

常任委員会での審査から

町長提出議案は、建設産業常任委員会に8件、企画総務常任委員会に18件、文教民生常任委員会に16件が付託され、すべて「原案可決すべき」との審査結果になりました。なお、主な質疑（要旨）は次のとおりです。

建設産業

農業振興

Q 加工用米作付奨励事業補助金が減額になっていますが、その理由は。

A 加工用米はせんべい等に加工するため、米だが、作付け農家が加工用米として販売しなかったため。

道水路維持管理

Q 道路の除雪については基準があるのか。

A 幹線道路については、積雪15cmから20cmを目安にして町内業者に委託している。

Q 栄中央通りをパリアフリーにする工事は。

A 18年度は南部大公園の東側付近を行う計画だ。

Q 原市沼川草刈工事の内容は。

A 年2回原市沼川の土手の草刈をする。

Q 町道認定に関する基本的な手順は。

A 道路の幅員・組成等の検査を行い合格後、町道認定する。

バラ園の管理

Q 昨年度からバラ園が有料になったが、その売り上げは管理費に充当しているのか。

A 充当はしていない。

Q 昨年に比べ管理費が少し下がっているが、管理の内容を変えたのか。

A 管理の内容は昨年と同様になっている。



町制施行記念公園 バラ園

企画総務

児童手当

Q 児童手当が一般財源化されたが、住民サービスへの影響は。

A 18年度から対象者の拡大が予定されているが、サービスの低下はない。

町職員の定数

Q 三位一体改革の中で職員を減らしていく方向が出されているが、どのように受け止めているのか。

A 国の行革の中で総務省から町へ5年間で15名削減するよう指導されている。

るので、それに沿って努力していく。

指定管理者の指定の 手続等に関する 条例

Q 募集の仕方をするように考えているか。

A 公募を含めて検討している。

Q 法の定める3年以内に指定管理者にするか、直営に戻す対象施設はあるのか。

A 当てはまる施設はない。

国民保護協議会 条例

Q 協議会は何をするのか。また、運営はどのようにするのか。

A 協議会は主に市町村計画の作成にあたる。運営は20名以内の委員で審議する。

伊奈町安心安全なまちづくり推進条例

Q 自主的な防犯活動に対する支援の基本的考え方は。

A 若干だが金銭的な支援と、警察と連携をとりながらの情報支援を考えている。

伊奈町パブリック ルーム設置条例

Q 申し込み方法と使用料金の支払方法は。また、利用体系は。

A 申し込みと料金の支払いについては、生活安全課の窓口で対応する。利用の体系は2時間単位となる。全日を通しての利用も可能。

Q 休館日と職員の配置については。

A 年末年始を除いて基本的には、年中無休となる。職員の配置については考えていない。

Q 使用料の減免措置はあるのか。

A 特に必要があると認めるときには減免をする。



パブリックルーム（ユニクス内2F）

防犯拠点設置

Q 工事請負費で防犯拠点の設置工事とあるが、どこにどのようなものを考えているのか。

A 北部の小針北小学校付近に南部の防犯拠点と同程度のものを考えているが、土地の関係もあるのが、決定までには少し時間がかかる。

文教民生

衛生費

Q 40歳以上で、脳卒中などの後遺症や疾病により心身機能の低下している方の機能訓練はA型とB型があり、伊奈町はA型とのことだが内容は。

A A型については、疾病などの後遺症のある人を対象に回復を目指し、軽い運動又は手先を使った訓練を保健士と看護士が指導するもの。

Q ペットボトルの処理方法は

A 国内の会社に取り扱ってもらいフレック状に加工し、リサイクル工場に卸している。

教育費

Q 小学校に英語教師を派遣するが、内容は。

A 各小学校年間10回程度英語指導をしていく。

Q 少人数学級の実施をどのように考えているか。

A 基本的には県の基準に基づき40人学級を基準としているが、小学校1年生と2年生は35人学級にして良いことになっているので、適用できる場合には適用している。

国民健康保険

Q 短期保険証の発行数が多いのはなぜか。

A 滞納されている被保険者の方との接触する機会を設け、納税相談を行うため。

Q 短期保険証を発行する根拠は何か。

介護保険

A 国民健康保険法施行規則に基づいて発行している。

Q 介護保険法の改正により介護予防事業が事業展開されるが、その内容は。

A 訪問指導、機能訓練、自立支援等を考えている。



水道庁舎

Q 地域包括支援センターの設置はいつになるのか。また、事業内容はどのようなものか。

A 平成19年4月を考えている。事業内容は、介護予防や包括的支援事業を中心に事業展開していく。

水道事業

Q 現在の給水施設は、人口との関係も含めて、何年先まで対応できるか。

A 今後の予測として平成27年度に間に合うように施設整備をしていくが、北部の開発によっては、早まる可能性がある。

Q 水道事業を広域行政でという話が数年前にあったと思うが、その後協議が行われたのか。

A 今のところ協議は行われていない。

放課後児童対策事業実施条例

Q 登録された児童の数で指導員の数も違うと思うが、何名体制になっているか。

A 小室小学校で常時4人、小針小学校で3人、小針北小学校で3人、南小学校で2人体制となっている。